

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

- ・AEDが設置されている県関係施設について、県のホームページに掲載した。
- ・県内の公立病院等で一定期間勤務することを条件に奨学金を交付する「山梨県医師修学資金貸与事業」を平成19年度に創設した。
- ・県立美術館ミュージアムコート内テラス席での食事について、平成19年7月20日(金曜日)からレストラン内(室内)と同じ内容で提供できることとした。
- ・平成21年度、女性を対象とした「フィットネス・ウォーキングコース」づくりに着手した。
- ・平成20年10月に、「富士・東部小児初期救急医療センター」を開設、併せて3病院の輪番制による小児2次救急体制を整備した。
- ・西関東道路の騒音を少しでも低減させるため、万力ランプ直前の市道交差点前後各100m程度の外側線の内側に、車線幅を狭く見せスピードを低下させるような破線の標示を行った。また、併せて交差点注意の路面表示を実施した。
- ・県立学校について、平成21年4月から敷地内完全禁煙とした。
- ・県緑化センターの催し物の申込について、申込開始日をそれぞれの催し開催日の1ヶ月前とするとともに、他の催しの開催日との重複も避け、3本の電話回線(3人)で対応することで、申込みの分散化と対応の向上を図った。
- ・パスポートセンターにおいて、平成20年4月6日(日)から日曜日に限り9:00~16:30の間、旅券の交付を開始した(交付のみで、交付条件は、交付希望日が交付予定日以降の日曜日であること、申請時に交付申出書を提出すること)。
- ・県政クイックアンサーにいただいた意見・要望等及びそれらへの回答は、主なものを県ホームページで公開している。
- ・年1回であった、県ホームページ「統計データバンク」の情報更新を年2回とし、それぞれの時点で最新のデータを収集し掲載するようにした。
- ・県民文化ホール北側階段について、境目が分かりにくく危険であるとの声に対して、平成19年8月、境目を強調するため階段ステップ部分へ帯状の塗色を行った。
- ・三村小学校通学路にあたる新山梨環状道路測道への歩道橋が、平成21年9月28日に完成し、供用開始した。
- ・中央病院では、平成20年5月末日に全館禁煙の徹底を図ったが、患者を含む喫煙者の要望から、来院者の受動喫煙による影響も考慮し、往来の少ない立体駐車場南西の一角に喫煙所を設けてきた。  
・しかし、医療施設としての社会的役割を踏まえ、平成23年6月1日から敷地内全面禁煙とし、全ての喫煙所を撤去した。
- ・県立博物館の史料撮影について、平成20年6月1日より史料の状態、内容等に問題のない近世・近代文書(約72,000点)については、即日閲覧を開始した。
- ・都内丸の内0Lを対象とした「丸の内キャリア塾」を開催し、やまなしブランドのPR並びに意見交換を行うとともに、有識者をメンバーとする「やまなしブランドクリエイターズ会議」を平成20年度、東京と山梨に新たに設置し、「やまなしブランド広報PR戦略」について検討を行った(東京2回、山梨1回開催)  
・上記検討を経て策定された「やまなしブランド広報PR戦略」に基づき、平成21年度に、東京圏在住の30代~40代女性をターゲットとした、「やまなしブランドPRキャンペーン」を実施した。
- ・平成21年から発行した県立美術館のパンフレットに、芸術の森公園内のオブジェの配置図を記載した。
- ・富士・東部地域県民センター附近の写真店や収入証紙等の販売所の地図を窓口へ備え、パスポート取得者への便宜を図った。
- ・山梨県就農支援センターへの相談者に対して、市町村やJA等と連携し、技術習得のための研修や生産法人等就業先の紹介、農地や空き家情報の提供・斡旋等を行っている。  
・また、離転職者等を対象とした、農業大学の職業訓練農業科では、平成21年度、40名の定員を大幅に上回る応募があったことから、定員20名のコースを新設し、就農に必要な技術の習得を支援した。
- ・平成20年度から、県単企業的農業経営体推進支援モデル事業を新設し、農業生産法人や一般企業などが農業参入をしやすくするため、圃場整備などの生産基盤を整備するモデル的な取り組みに支援を行っている。  
・この中で、大規模に醸造用ブドウ栽培を行う農業生産法人に対し、3haの生産基盤の整備について支援を行うとともに、平成21年度より農政部に担い手・企業参入担当を設置し、大規模経営や企業の農業参入などの支援を行っている。
- ・愛唱歌を通じてふるさとを愛する心を育むことは大切な取り組みであることから、平成20年12月16日から県ホームページに、県民愛唱歌「緑のふるさと」の歌詞・楽譜・音源(ストリーミング形式)を掲載し、ダウンロードできるようにした。
- ・県立美術館・文学館の利用について、平成22年2月、車椅子などがスムーズに通行出来るよう進入路の舗装改良工事を行った。また、美術館入り口のスロープを8m幅に拡充したうえで、傾斜を緩やかにする工事も併せて実施した。自動販売機を21年7月に駐車場脇の自転車置場の横に設置した。
- ・県立考古博物館のホームページにおいて、平成21年度から、体験学習の出席者等を募集する際には、回数ごとの違いがわかるよう詳細な事業内容を募集案内に掲載するとともに、事業の様子や参加者の感想などをまとめた開催レポートも掲載している。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・身体障害者等用駐車場利用証(パーキングパーミット)制度について、平成23年9月14日に設置した山梨県身体障害者等用駐車場利用適正化検討委員会で検討した結果、平成24年11月19日(月)から「やまなし思いやりパーキング制度」を開始した。

・「ふるさと納税」について、県外イベント、県ホームページで制度のPRに努めるとともに、納税しやすくするため、平成21年9月1日より、インターネットを利用したクレジットカード納付を可能とした(手数料も不要)。

・平成20年度以降、国等に対して中央線トンネル区間の携帯電話不感解消を要望したところ、平成21年度～24年度にかけて新与瀬トンネル、新小仏トンネル、新笹子トンネル、小仏トンネルで電波遮へい対策事業(国庫補助)が実施され、携帯電話の不感解消が進められた。  
・また、笹子トンネルについても、平成25年6月からサービスが開始され、この結果、中央線の甲府～高尾間の2,000m以上のトンネル全てで携帯電話の不感解消が図られた。

・アカデミー賞外国映画賞を受賞した映画「おくりびと」のプロデューサーである、本県出身の中澤敏明氏に対して、平成21年3月30日、山梨県文化賞特別賞を贈呈しその栄誉を称えた。

・乾しぶどうの原料産地が国外であることについて、販売員への周知徹底が必要との声に対して、県が土産品店等を所管する土産品協会に要請した結果、平成21年1月に県内の同協会の会員あてに指導がなされた。

・平成22年1月から、甲州ワインの消費拡大を進めるため、首都圏や山梨県で甲州ワインをグラスで楽しめるお店を増やしていく「バイザグラスキャンペーン」を実施している。

・既設個人住宅における太陽光発電設備の設置を促進するため、金融機関等から融資を受けて設置を行った場合、利子相当額の一部に対し助成する制度を平成21年度から創設した。

・県の結婚支援事業として、平成25年1月から「やまなし縁結びサポート事業」を開始し、結婚を希望する男女への出会いイベントを企画・実施する企業・団体を縁結びサポーターとして登録し、婚活イベントの情報をメールマガジンにより配信するとともに、平成25年9月には専用のホームページ「婚活やまなし」を開設し、提供情報の充実を図っている。  
・また、平成27年1月から「やまなし出会いサポートセンター」を開設し、1対1のお見合いを仲介する事業を開始した。  
・さらに、平成26年度から結婚を希望する独身男女に対し、結婚に役立つ情報の提供やアドバイスを行う結婚セミナーを開催している。

・平成22年4月26日に山梨県高次脳機能障害者支援センターを開設(甲州リハビリテーション病院に運営を委託)し、関係機関と連携を図りながら高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援を行うとともに、普及啓発や研修会の開催などの取り組みを行っている。  
・平成23年度は、10月12日に山梨県高次脳機能障害者支援ネットワーク連絡協議会を開催し、高次脳機能障害者に対する効果的な支援のあり方や関係機関の連携等について協議を行った。

・現地の交通量、横断者数等の調査を行い、横断歩道の必要性について検討し、歩行者の安全確保のため横断歩道を設置することとした。

・新山梨環状道路南部区間に隣接する甲府市大津町への中央自動車道スマートチェンジ設置については、(仮称)甲府中央スマートICとして、平成26年8月に連結許可となり、事業着手した。

・道路清掃業務に伴う収集物については、平成22年2月より専門業者に委託し、分別処理している。

・平成22年7月までに特別支援学校3校の校庭等を芝生化した。  
・また、平成26年9月までに高等学校3校の校庭等を芝生化した。

・県立学校における敷地内禁煙を、平成21年度から完全実施。  
・小中学校における敷地内禁煙についても、全公立学校で平成25年度から完全実施。

山梨県立ゆずりはら青少年自然の里では、  
・様々な課題に取り組むため、職員のミーティング機会を増やすとともに、利用者へのアンケート等によりいただいた意見・指摘について、その都度協議し改善に努めている。  
・HPは今回の意見に対応し掲載内容の更新を行った。また、随時、利用者に親しみやすく、理解しやすいものとなるよう検討のうえ更新を行っている。

・平成24年11月11日に開館した新県立図書館は、わかりやすい案内表示や多目的トイレの設置、大活字や録音図書、外国語による資料の充実、対面朗読の実施など、ハードとソフトの両面において、ユニバーサルデザインに配慮した子どもや高齢者、障害を持つ方等すべての県民に等しく利用しやすい施設となっている。  
・また、周辺の景観や調和のとれた町並みの形成といった点にも十分配慮した建物となっている。なお、甲府駅からの新県立図書館へのアクセスについては、甲府駅北口からペDESTリアンデッキ(高架の歩行者用通路)を利用して、雨にぬれないで新県立図書館まで通行できるよう、歩道に屋根を設置している。

・環境科学研究所への来場者が、通常使用する第2駐車場から本館玄関までのアプローチの左側に、1.5m幅の舗装通路と車いす用のスロープを整備した。

・平成21年10月、県道28号線川俣川そばの駐車場の柵の間にステンレス製の鎖を設置し、間隔を狭くすることにより、幼児等の転落防止対策を図った。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・平成25年度から、小学校5年生及び中学校2年生に35人学級を拡大して実施した。  
・更に、平成26年度には、小学校6年生及び中学校3年生に35人学級を拡大し、現在、小中学校の全学年において少人数学級を実施している。

・平成21年度、特別支援教育推進庁内検討委員会を開催し、課題の整理を行った。  
・平成22年度、特別支援教育振興審議会を設置し、特別支援学校の整備構想を含む将来構想についても審議した。  
・平成23年7月、「やまなし特別支援教育推進プラン」を策定した。  
・「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、軽度の知的障害のある高等部生徒に対する職業教育充実のため、平成27年4月に高等支援学校桃花台学園を設置した。

・県道118号線若草ランプ入口の信号交差点の交通実態を調査したところ、直進車、右折車の通行量が多く、右折車が曲がりにくい実態となっていたため、同交差点を時差式信号運用とした。

・住宅用太陽光発電の普及拡大に伴い、パネル価格が下落したことなどを踏まえ、平成25年度は補助単価を引き下げ、住宅用太陽光発電設備設置への助成件数を1,500件に拡大した。

・平成22年度以降、小瀬スポーツ公園内に幼児対象遊具を10基、児童対象遊具を1基、幼児・児童共用遊具を1基設置した。

・平成24年度、県立中央病院の眼科に、OCT(光干渉断層計)を導入した。

・平成22年3月に舞鶴城公園内にある小田切謙明碑の案内板を設置した。

・Jリーグの試合時の対応については、平成22年度から小瀬スポーツ公園内のメインコンコースの一部を臨時駐輪場として、駐輪エリアの確保を行っている。

・県立博物館では、読みやすい文字の大きさを企画展などでその都度検討し設置している。県立美術館においては、平成21年1月のミレー館閉館を機に、展示作品の解説パネルの文字を、それまでよりも大きく見やすいものに変更した。

・釜無川橋下流の堤防の上の樹木の残り3分の1について、平成23年度に伐採を終了した。

・平成25年度末より信玄公像西側に整備してきた地下駐輪場を平成27年6月に供用開始した。

・福祉プラザの駐車場については、研修会や会議等で多数来庁者が見込まれる場合には、会議等の主催者が責任をもって第2駐車場の開放や、案内誘導を行うよう徹底を図っている。

・旧果樹試験場跡地については、平成25年9月20日に約19,600㎡を民間に売却済み。  
・上記残地についても、平成28年8月17日に山梨市に給食センター用地として売却済み。

・平成28年7月に県道大野夏狩線の交差点付近を2車線とし歩道を設置した。

・市町村の合併状況に関する一覧表を、平成22年6月23日から県民情報センターや各地域県民センターの窓口で、入手できることとした。また、各市町村の住民窓口担当課にも協力を依頼し、同日から情報を入手できることとなった。

・舞鶴城公園の亀の落書きは、捕獲後、自然に消えた。外来種であることから掘に戻さず、亀の飼育歴があり動物愛護の信頼性がある引き取り希望者(1名)に譲った。

・富士スバルライン駐車場の喫煙禁止について、平成22年度に環境省と合同で3カ国語のパンフレットを作成し、料金所にて配布し、観光バスにはパンフレットの内容をアナウンスして頂くよう依頼した。  
・その後は、概ね周知が図れたことから、四合目及び五合目に看板を設置し、周知している。

・芸術の森公園内の犬のフンについて、「犬のフンは飼い主が責任を持って始末して下さい。」の看板を10箇所設置して注意を促した結果、散歩者のマナーが改善された。  
・引き続き、清掃員が定期的に巡回し、汚物があつた場合は、処理している。

・Uターン就職については、一般求職者を対象とした合同就職面接会の開催に加えて、Uターン就職支援のためのHP開設やパンフレット作成を行って支援している。平成25年度から都内に「やまなし暮らし支援センター」を設置し、就職相談、職業紹介などを行い、支援を強化している。

・緊急雇用創出事業については、平成21年度から平成27年度までに11,905人の雇用を創出した。(なお、緊急雇用創出事業は平成27年度末で終了)

・平成23年7月1日、東富士五湖道路富士吉田IC東隣に乗用車1,400台が駐車できる県立富士北麓駐車場をオープンし、マイカー規制時には、マイカーを止め、五合目行きのシャトルバスへ乗り換えるための駐車場として利用できるようになった。  
・また、駐車場に富士山五合目行きの路線バス停留所が設置されたので、マイカー規制期間以外の日であっても富士スバルラインの混雑が予想される場合には、マイカーを駐車場に駐めて路線バスで五合目に向かうよう案内をした。  
・平成25年度に、マイカー規制期間を、平成23・24年度の15日間から31日間にした。  
・平成26年度には、53日間に延長し、平成27年度、28年度は、7月10日から8月31日までの53日間実施した。  
・平成29年度は規制期間を7月10日から9月10日の63日間とするとともに、電気自動車(EV)、燃料電池車(FCV)は規制対象除外車両としている。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

- ・鳴沢氷穴から風穴のハイキングコースの既設の標示板に、所要時間の表記を行った。
- ・富士山周辺の景観を保全するため、広告物の色や高さ、面積を抑制するなど許可基準を強化する「景観保全型広告規制地区」を富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村の一部で指定し、平成27年4月から施行した。平成30年4月から3地区を追加指定し、全部で9地区の指定となる。
- ・富士山登山の渋滞に関しては、県ホームページ、パンフレット、山小屋組合等を通じて、平日登山への呼びかけを行っている。  
・八合目以上において係員を配置し、登山道における安全な誘導と指導を行っている。  
・平成25年度には、国や旅行関係団体等へ弾丸登山の自粛要請を行い、夜間登山の渋滞緩和を図っている。  
(弾丸登山者数の推移:富士吉田市富士山課調べ)  
H25 9.17% H26 7.95% H27 7.94%
- ・登下山道の案内表示については、「富士山における標識類総合ガイドライン」に基づき、平成23年度に静岡県と共に各登山口別に統一するとともに風致・景観に配慮したデザインの標識を設置した。
- ・登山者の利用者負担制度として、平成26年度に、静岡県とともに富士山保全協力金制度を開始した。
- ・平成26年度に登山道入口へ移転した五合目総合管理センターにインフォメーションセンターを設置し、体調管理を含めた、登山全般について指導を開始した。  
・また、六合目安全指導センター、富士山オフィシャルサイト(環境省、山梨県、静岡県で管理)、県ホームページ、パンフレットなどでも注意を呼び掛けている。  
・さらに、平成25年度から富士山レンジャーによる五合目等での登山指導も実施している。
- ・高齢または障がいのある方(触法等)を支援する「地域生活定着支援センター」を、平成23年11月1日に設置し、支援業務を開始している。
- ・夜叉神トンネルのゲートについて、平成22年11月に改善工事を行い、ゲート内にあった鉄パイプの一部を撤去し、必要な歩行幅を確保した。
- ・奈良田の開運トンネルゲートの非常用扉の鍵を施錠しないこととした。(対応後は登山者がスムーズに通過できることとなり、同様な苦情はなくなった。)
- ・2012年(平成24年)版から県内のセブンイレブンで、2013年(平成25年)版から朗月堂、柳正堂やジュンク堂等の県内大型書店での販売を行うこととした。  
・以降、販売箇所を増やし、2017年(平成29年)版からは、県内では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ヤマザキデイリーストア、主要13書店、ケーヨーD2、県立博物館、富士山世界遺産センター、リア見学センター、葦崎大村美術館、かいてらす等で、県外でも、都内のロフト(渋谷店、銀座店)、日本橋の「富士の国やまなし館」で販売を行っている。
- ・県民総参加でおもてなしに取り組むこと等により観光振興を図るため、「おもてなしのやまなし観光振興条例」を平成23年12月に制定した。  
・更に、平成24年3月には、条例に基づき観光振興の施策を総合的、計画的に推進していくために、「やまなし観光推進計画」を策定した。  
・この条例、計画に基づき、「山梨ならではのおもてなし」を県民総参加で推進し、旅行者がやすらぎと感動を覚え、再び訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進めている。
- ・忍野村セルバ前交差点にミラーを設置した。
- ・中央自動車道小仏トンネル付近等の上野原インターチェンジ以東では、休日を中心に渋滞が発生しており、沿線5都県市(東京都、神奈川県、長野県、相模原市、山梨県)と関係する116市区町村から構成する「中央自動車道渋滞対策促進協議会」を平成25年11月に設立し、促進大会や要望等の活動により、国や中日本高速道路株式会社へ渋滞対策の推進について要望を行っている。  
・小仏トンネル付近の渋滞対策については、平成27年3月に首都圏渋滞ボトルネック対策協議会のワーキンググループにおいて、上り線へ付加車線を設置する方針が決定され、同年8月には、国土交通大臣から事業者である中日本高速道路株式会社に対し事業が許可され、事業着手した。  
・平成28年10月、同ワーキンググループにより、下り線相模湖付近について付加車線設置による渋滞対策の方針が決定され、平成29年3月、国土交通大臣から事業者である中日本高速道路株式会社に対し事業が許可され、事業着手した。
- ・各地域が観光等により元気になっていくことは、被災地への経済的かつ精神的な応援になるという考えから、県イベントを予定通り開催するとともに、市町村に対し、予定しているイベントを自粛することなく開催するよう要請した。  
・また、市町村や民間団体が被災地支援の取り組みを盛り込んだイベントを開催することに対して支援した。
- ・閉鎖中の林道ゲートについて、鍵の徹底管理をより一層図るため、複製不可能な鍵への交換を行った。
- ・平成24年12月、山梨県高等学校審議会から、公立高等学校入学者選抜制度の検証について、「全県1学区制、前期・後期募集は継続」「前期募集の新たな課題と対応」の骨子による答申をいただいた。  
・答申を踏まえ、新たに設置した中高連絡協議会などで検討し、「中学校長による所見」や「特色適性検査」を前期入試に導入するなどの改善に取り組んでいる。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・平成24年3月、県庁としての防災施策を体系的にとりまとめた「第二次やまなし防災アクションプラン」を策定するとともに、平成24年12月には、災害対策基本法の改正を踏まえ、防災体制の基本となる地域防災計画の見直しを行い、ホームページ等で公表している。  
・なお、平成24年8月、内閣府は南海トラフ巨大地震に関する被害想定を公表したが、この想定数値は、本県が平成17年に公表した東海地震被害想定調査と比べても死傷者数・全壊棟数とも大きな違いはないものとなっており、これらについてもホームページ等で公表している。

・平成23年度、山梨県高等学校審議会から、「本県における中高一貫教育校は、多様なニーズに応える教育制度及びゆとりある教育環境の整備の必要性から、設置することが望ましい」「当面は連携型を中心に検討することが望まれる」等の骨子による答申をいただいた。  
・答申を踏まえて庁内で検討を進め、身延中・南部中と身延高を連携型中高一貫教育のパイロットスクールの候補とし、中高連携の教育理念を「6年間を通して確かな学力と豊かな人間性を育み、地域と協働してキャリア教育を進め、次代を担う人材を育成する」とし、具体的な連携事業を実施し、検証と改善を行ってきた。  
・生徒の学習意欲や基礎学力の向上などの面で着実に成果が現れ、中高連携の円滑な実施に一定の目途がついたことから、平成31年度から、3校による中高一貫教育を正式に導入する。

・自然監視員の要件について、平成23年度に任期制限を、平成24年度に年齢制限を廃止した。

・電気自動車普及のために、低公害車を導入する中小企業者を対象とした融資制度を設けている。  
・急速充電器については、県立富士北麓駐車場をはじめ、県内65箇所に設置(平成30年2月1日現在)  
・県内における充電設備の整備を促進するため、設置場所、箇所数を定めた「山梨県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定(平成25年5月)

・富士登山の4ルートの統一標識の設置、登山口における地図の配布等による注意喚起を行うとともに、平成26年度には、八合目の下山道分岐を分かり易い場所に変更した。

・県産農産物の放射性物質のモニタリングについては、放射性物質検査計画に基づき、平成26年度は主要な農産物41品目について検査を実施し、その結果はホームページ等で公表した。

・県内100箇所の空間放射線量率を測定し、県ホームページで公表した。

・明野 太陽光発電所の発電量、売電量を表示する表示板を1日を通して見やすくする工夫を実施した。  
・発電所の概要をホームページに掲載した。

・歩道と車道との段差解消について、移動円滑化を図る条例を制定した。

・爆音機による騒音については、農務事務所を經由し、該当市町村に対し、農家への爆音機の使用に関するガイドラインの遵守を指導した。

・県立射撃場の整備凍結により、クレー射撃の競技力や鳥獣被害対策に影響が出ないよう、競技者や関係団体が県外射撃場を利用する際の交通費等を助成することとした。  
・また、捕獲従事者確保・育成のため、平成24年度から新規狩猟者免許取得説明会や管理捕獲従事者の捕獲技術力アップのための研修会を開催するなど対策を進めているところである。

・県民の水道水における放射性物質に対する不安感を払拭するため、平成23年8月、平成24年4～5月及び10～11月、平成25年7～8月に県内86箇所の水道水を検査しており、その結果はホームページ等で公表している。

・平成26年度より「山梨県高校生等留学促進事業」を実施し、27年度については、長期留学については2名の生徒を派遣した。  
・また、平成27年度より「グローバル人材育成留学促進事業」を実施し、毎年20名の生徒を支援している。  
・なお、平成27年度の「グローバル人材育成留学促進事業」により留学した生徒のうち1名が、高校卒業後アメリカの大学に合格した。

・平成23年度に県議会議事堂の保存整備工事が完了した。  
・また、平成26年度に県庁別館の保存整備工事が完了し、一部を「山梨近代人物館」として平成27年4月から一般に公開している。

・県営湯村団地内のアスファルトの部分的な陥没については、平成24年2月中に応急対策工事を完了し、通行上支障ない状況に改善した。  
・また、平成24年12月下旬に、この道路全面について路盤及び舗装の打替工事を実施した。

・武田の杜遊歩道に係る各種イベント案内を甲府市や甲府市観光協会へ提供し、回覧板やホームページ等で情報を発信した。  
・沿線植物の保護について、トレイルランの主催者(甲府市観光協会、山梨県造園建設業協同組合ほか)が、現地に注意喚起の看板を設置した。また、武田の杜の指定管理者も巡回パトロールを行っている。

・正確な標高は不明と判断し、県のホームページにおける愛宕山の標高等に関する記載を削除した。

・リニア中央新幹線開業のメリットを最大限活用し、その効果を県内に広く行き渡らせるため、リニア影響調査の結果などを踏まえ、県民のご意見を幅広く伺う中で、リニア駅周辺やアクセス整備のあり方などについてを検討した結果、リニアを活用した県土づくりの基本指針となる「山梨県リニア活用基本構想」を平成25年3月に策定した。

・職員の自転車運転マナーが悪いとの指摘を受け、平成24年5月25日付け事務連絡で、職員に対し自転車運転マナーについて徹底するように呼びかけを行った。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・自動車税及び富士山保全協力金に加え、平成28年4月から県営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料及び駐車場使用料をコンビニエンスストアにおいて納付できるようにした。

・忍野村忍草地内の桂川について、平成25年9月には周辺の除草等を実施した。  
・河川内の杭については、関係者との調整が完了したことから、平成26年3月に撤去し、併せて周辺の清掃を実施した。

・県立科学館のスペースシアターに関するアンケート調査については、出入り口での配布及び回収から、シアター内での回収に改めた。

・平成26年8月に、小瀬スポーツ公園野球場のスコアボードの「SBO」を「BSO」に変更した。

・平成25年度に、あけぼの支援学校のスクールバスを新たにもう1台整備した。

・本県の新たな玄関口となるリニア駅周辺の整備については、駅周辺を核として、全県的にリニア効果を波及させるとともに、近郊を含め、「定住の促進」、「産業の振興」、「自立・分散型エネルギーシステムの導入促進などにより、環境に優しく災害に強いまちづくり」等の観点から、先進的な取り組みを行い、「環境との共生」や「新たなライフスタイルの展開」を目指すため、平成29年3月に「リニア環境未来都市整備方針」を策定した。

・周囲の景観に馴染まないブルーシートで覆われた残土処理場を、自然景観に馴染む茶色のビニールシートに変更した。

・韮崎市が実施した、ヴァンフォーレ甲府が優先的に使用可能な練習場整備事業に対して、県が補助金を交付し、平成25年10月6日(日)から練習場が利用可能となった。

・4車線道路で、追い越し車線が右折レーンに変わる個所については、関係機関と協議検討のうえ、必要な箇所について路面標示を行った。

・福祉プラザの受付不在時に、呼び出し電話で速やかに連絡がとれるよう、複数の電話番号を案内表示した。

・平成28年度末までに計99名の教員を、民間企業等へ1年間派遣した。

・平成26年3月に策定した「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」の基本方針に従い、平成26年3月に「山梨県いじめ防止対策推進法施行条例」を定め、「山梨県いじめ問題連絡協議会」、「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」、「山梨県いじめ問題調査会」を設置した。

・各学校においては、平成26年4月に「学校がいじめ防止基本方針」を策定して、ホームページ等で公表した。

・さらに、校内に「いじめ防止等の対策のための組織」を設置し、未然防止、早期発見、いじめに対する措置等に対して適切に対応する体制を整えている。

・特別支援教育に係る専門性を確保するため、管理職や新たに特別支援学級の担任になった教員を対象とした研修会をはじめ、様々な研修会や研究協議会を開催している。また、特別支援学級を担当する教員が指導上の困難に直面した場合には、県総合教育センターや各特別支援学校がセンター的機能を発揮し、指導・助言を行うことができるような支援体制をすでに整備している。

・平成25年度から、新たに心理士等の外部専門家も活用できるよう更なる体制の整備を進め、平成28年度は就学支援アドバイザー、専門家チームを設置するとともに、県立特別支援学校9校に外部専門家を配置し、教員の専門性の向上とセンター的機能の充実を図り、幼稚園等、小中学校、高等学校への支援に取り組んでいる。

・平成27年度から、障害のある方々の雇用を希望する事業主が、就労者の職業能力を客観的に判断できるような制度である「障害者職業能力検定制」を導入し、桃花台学園に設置する3コースと「障害者職業能力検定制」を関連付け、生徒の実態に即した就労が可能となるよう取り組みを開始した。平成27年度には基礎検定として「事務アシスタント検定」と「接遇サービス検定」が本格実施となり、平成28年度からは、専門職種検定として「ビルクリーニング検定」が本格実施となった。

・稲山ケヤキの森内遊歩道の土砂の撤去を行った。

・平成25年度からコミュニティ施設等に非常時の電源となる太陽光発電設備の設置を促進する仕組みを構築するための導入支援事業を実施した。

・平成26、27年度は災害時に防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を促進する事業を実施した。

・平成28年度から、災害時にも有効な自立分散型エネルギー設備の導入促進を図るため、太陽光発電設備とともに蓄電池、V2H(電気自動車充電設備)を設置する場合の助成制度を実施している。

・県立科学館の緯度経度標高について、同館サブエントランス、フォーコの振り子表示版に掲示した。

・離転職者向けの訓練については、雇用情勢、求人求職状況を参考に、ニーズに応じた訓練コースを設定するとともに、受講希望の多い訓練は、時期を変えて年間に複数回実施している。

以前から無料Wi-Fiを設置していた図書館に加え、平成28年度に災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、避難所等に指定されている県有施設に公衆無線LAN環境を整備し、平成29年3月に運用を開始した。

・平成25年6月30日に、ホームページ内「このサイトについて」のページに専用のバナー画像を掲載した。

・平成27年4月、「富士ふれあいの村」の敷地内にあけぼの医療福祉センターの分院となる「富士・東部小児リハビリテーション診療所」を開設した。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・やまびこ支援学校は、施設の老朽化、傾斜地であるため肢体不自由の児童生徒の移動時の安全確保などの課題が生じているが、児童生徒の教育活動を保障するという観点から、「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、設置場所など施設の在り方について検討を進めた結果、大月市猿橋町桂台地区へ移転することとし、平成32年1月の移転に向けて事業を実施している。

・甲府駅南口駅前広場については、平成25年3月に実施計画を策定し、レイアウトやコンセプト等を決定した。平成26年11月に基本的なデザインが決定され、歩行者にやさしい開放的な空間となるよう整備し、平成29年8月に完成した。  
・また、ミストは利用者の快適性を高める施設として効果があることから、新たに整備する東広場に設置し、稼働は夏の期間、気温状況をみながら運転することとした。

・県と市町村で構成する産後ケア事業推進委員会による公募により、産前産後ケアセンターを運営する事業者が学校法人富士修紅学院に決定した。  
・平成28年1月にセンターを開所し、2月中旬から宿泊型産後ケア事業の受入を開始した。(センターは笛吹市内の県立かえで荘跡地に整備)

「サテライトオフィス整備モデル事業」を実施し、その中で徳島県神山町を参考にした企業誘致のツールとして誘致を図っている。

・県道38号線雨敬坂北の道路について、平成25年10月14日までに路肩部にコンクリートを打設し、草の繁茂を抑える措置をとった。

・県政クイックアンサーの送信フォームにファイルが添付できるよう改善した。

・防災新館の建設に伴い姿を消していた、山梨県庁南別館のシンボルである「丸石」について、オープン県庁敷地整備に伴い、防災新館東側の石垣パーク内に説明板を附して設置した。

・平成25年11月に県議会議員海外研修制度の運用見直しを行った。  
・また、平成26年5月30日以降に実施する政務活動費の調査研究費における海外調査及び宿泊を伴う県外調査についても、海外研修制度の運用見直しに準じて実施することを申し合わせ、これにより運用している。

・防災新館地下駐車場のコーナー4箇所の場内案内図のほかに、エレベーターホールを矢印で示す表示を中間壁面に設置した。  
・防災新館エントランスやエレベーターホールに設置されているフロア案内のほかに、エレベーターホールなどを矢印で示す表示看板を通路に設置した。

・コラー文化ホールのエレベーター昇降口の位置について案内表示を設置した。  
・障害者駐車場に、介助が必要な方のための呼び出しボタンを設置した。  
・ホール1階にも車いすを設置した。

・平成30年2月末現在、2,173カ所のFree Wi-Fiスポットが整備されている。

・外国人観光客向けスマートフォン対応の観光アプリを構築し、平成29年3月から運用を開始した。

・平成26年3月に雪害にかかる庁内検証会議を開催し、その後、有識者による「山梨県防災体制のあり方検討委員会」を設置し、提言をいただいた。  
・そして、平成26年10月24日には、県防災会議により、県地域防災計画を改正し、防災体制の大幅な見直しを実施した。

・平成26年7月から防災ツイッターを開始し、逐次情報提供を行っている。

・豪雪被害で被災したビニールハウス等の撤去については、国や市町村と連携する中、事業の活用による撤去費の補助をはじめ、様々な支援を行い、平成27年3月には事業を活用した撤去について全て完了した。  
・農業に従事している方々が引き続き営農意欲を持っていただけるよう、国や市町村と連携する中、豪雪被害に係る再建費用の補助をはじめ、復旧に向けきめ細やかな支援を行い、平成28年3月までに事業を活用した再建について全て完了した。

防災ツイッターを平成26年7月1日から開始し、逐次情報提供を行っている。  
また、県の防災体制の見直しを行い、情報収集伝達については、「山梨県総合防災情報システム」を構築し、平成29年3月1日から運用を開始した。

・道路への枝の張り出しで通行の支障となっている山中湖北岸の区間(大出山入口バス停付近～山中東小学校付近・約L=2.5km)において、立木等の所有者の許可を得て、平成24年から3カ年計画で伐採等を実施した。  
・その他の箇所についても、支障となる枝の伐採を毎年行っている。

・平成26年3月に策定した「山梨県動物愛護推進計画」の災害時対策として、平常時から行うべき対策や災害時のペットの同行避難について普及啓発すべき課題として規定し、体制の整備に努めている。  
・災害時のペット同行避難については、市町村や動物愛護推進員等と連携し、イベントや飼い方教室において飼い主に普及啓発を行っている。  
・また、同行避難の受け入れ先である市町村等の職員を対象に、災害時におけるペット対策に関する研修会を開催し、必要な体制を整備できるよう情報提供を行っている。(平成27年度研修会2回開催)

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・「高等学校に在籍する発達障害者等サポート事業」は、平成27年度から「高校生こころのサポート事業」へ、平成28年度から「高校生こころのサポートルーム活用事業」に名称変更し、発達障害だけでなく心に悩みのある生徒が円滑に高等学校生活を送るために、医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら、適切な教育的支援を行っている。

・平成26年度の試行を終えて、平成27年度から富士見支援学校本校に「高校生こころのサポートルーム」を設置し、生徒への継続的な支援を行いながら、人間関係やコミュニケーションづくりなど、具体的な指導を、総合教育センターや学校との連携を図りながら行っている。また、生徒の在籍校に対する種々の研修支援を行っている。

・富士見支援学校のホームページに支援体制システムを掲載するなど、高等学校をはじめ、県民の皆様にも周知している。

・観光ポータルサイト「富士の国やまなし観光ネット」、外国人誘客促進アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど、インターネットを活用した情報発信を積極的に行っている。

・平成26年6月、山梨県福祉プラザ正面玄関近くに新たに駐輪スペースを整備した。

・国土地理院の地図における富士山頂の表示方法に関して、是正を要請した結果、表示方法が是正された。

・夏山期間のうち、山頂のトイレが利用できない期間については、登山者へ携帯トイレを配布し、登山者の安全対策及び富士山の環境保全対策を講じた。

・県庁構内に案内板を新規に5箇所設置した。

・県ホームページに県政ポスト設置場所の一覧を掲載した。

・育精福祉センター成人寮の給食について、平成28年4月1日より外部の給食業者へ業務委託を行い、障害者に対して給食が適温に提供できるよう環境を改善した。

・富士山の保全に関する基本理念や登山者を含む来訪者の役割等を定める条例として、山梨県世界遺産富士山基本条例を制定した(平成27年3月25日施行)。

・県道3号の甲府市国母～昭和町西条においては、沿線住民の合意形成が得られたことから、歩道整備事業を進めている。

・信玄公祭りにおいては、外国人観光客に人気のあるイベントの充実や外国人専用案内所の設置など外国人が祭りに参加しやすくなる取り組みを実施している。

・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、県内全市町村との連携による第2子以降3歳未満児の保育料の無料化を平成28年4月から実施した。

・情報公開文書の写しを郵送で交付する場合、過不足のない金額の場合で開示請求者から申し出があったときは、定額小為替、普通為替での支払についても認めることとした。

・平成27年12月に山梨県障害者幸住条例を全面改正し、平成28年4月に施行した。この中で、県内市町村に新たに「障害者差別地域相談員」を設置するなど、障害者差別を解消するための相談支援体制を構築した。

・障害者幸住条例の改正に伴い、障害や障害者に関する事業者の理解を深めるため、「やまなし心のバリアフリー宣言事業所登録制度」を創設し、障害者雇用や障害者が働きやすい環境整備等を進める事業所を増やすことで、誰もが安心して働くことができる社会の実現を目指すこととした。

登録事業所数532事業所(H30.2月末現在)

・平成28年度から、静岡県と連携して富士山の登山道の山小屋等にWi-Fi機器を設置し、Wi-Fiが受信できる環境を整備した。

・米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」において、来館者に対するサービス向上のため、遊歩道の修繕や案内看板、屋外休憩施設及び東屋の設置等を行った。

・県立学校体育館の改修工事の早期着工・完成に努めた。

・甲府工業高校全日制専攻科に大学編入が可能となる教育課程を編成することとしている。また、県内公立中学の3年生全員にチラシを配布し、教育内容の概要や大学編入が可能になる旨の周知を行った。

・道路管理者として設置できる築地新居西交差点に照明を設置した。

・県HPの情報公開制度の総合案内ページ内を精査し、より分かり易い構成となるよう改善を図った。

・ジビエの活用を推進するため、平成29年7月シカ肉の安全・安心を担保する「やまなしジビエ認証制度」を創設した。

・この認証制度で認証された「やまなしジビエ」の魅力や飲食、宿泊、観光関係の方に理解してもらうため、平成30年1月にやまなしジビエの料理と山梨ワインの試食会を開催した。

・県立北病院のバスについて、運行通路、停まる場所、名称の見直しを行い、よりわかりやすい運行表に改善した。

・やまなし創造提案便の用紙について、平成29年度に印刷する際、文字を太く、色を濃くすることにより、説明文を読みやすく改善した。

県政クイックアンサー(やまなし創造提案便)に寄せられた意見等に関連して、具体的な対応等が行われた事例  
(主なもの)

・平成29年3月に策定した山梨県バス交通ネットワーク再生計画の中で、甲府駅とリニア駅を結ぶ交通については、国道358号(新平和通り)ルートにおいて、ハイグレードなバス交通によるバス交通ネットワークの基幹軸の形成を目指すこととし、リニア駅・甲府駅から県内各地に円滑に短時間で移動できる速達性を確保したバス交通の整備を目指すこととした。

・また、身延線を活用した円滑な移動の確保に向け、リニア駅と身延線との連絡を強化するバス路線の整備を目指すこととした。

・平成28年度に各障害者施設に防犯カメラと警察直結の緊急通報装置を整備した。

・県道6号線の橋梁(水道橋)について、平成29年2月に補修工事を完了した。

・芸術の森公園内に14箇所あった喫煙所を4箇所に縮減した。

・県立文学館前の噴水について、7月～10月の土日祝日とお盆休み期間中は稼働することとした。